

《 審議内容 》

事務局（高橋
課長補佐）

皆さま、改めまして、こんにちは。

本日は、何かと御多用の折、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

また、皆様には、この度の東海村公共下水道事業審議会の開催に際しまして、委員御就任への御承諾を賜り、心より御礼申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、東海村公共下水道事業審議会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めます、東海村建設部下水道課工務担当課長補佐の高橋と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

まず、本日予定する内容に入る前に、事務局から御案内させていただきます。

一つ目に、この度の委員の委嘱に当たり、それぞれ御着席のテーブルの上には、委嘱状を置かせていただいております。

なお、委嘱の期間につきましては、東海村公共下水道事業審議会の組織及び運営に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、令和7年9月30日までの2年間と指定させていただいておりますが、御氏名等、記載の事項に関しまして、あらためて御確認くださいようお願い申し上げます。

続きまして、本日の委員の出席状況でございますが、委嘱委員12名に対し、10名の方に御出席いただいておりますので、審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することを御報告させていただきます。

それでは、会議次第に従いまして、挨拶に進めてまいりたいと思います。

村長、よろしく願いいたします。

山田村長

こんにちは。東海村長の山田でございます。公共下水道事業審議会お集まりいただきありがとうございます。また審議会委員についても、お忙し中、快くお引き受けいただき、改めて感謝申し上げます。5年ぶりの開催となるわけですが、今回開催する審議会は、昨年度、茨城県における生活排水ベストプランの第4回改定に併せまして、本村が策定いたしました、東海村生活排水ベストプランを挙げさせていただいております。

生活排水ベストプランの正式名称は汚水処理施設整備構想と言い、地域の特性を踏まえながら、公共下水道や合併処理浄化槽等の

汚水処理を最も効率的・ベストに配置し、維持管理なども含め、生活排水対策を推進するところでございます。

本村の下水道事業につきましては、ちょうど40年前の昭和58年に整備を着手しまして、昨年度末までに全体計画1,589.7ヘクタールのところ面積ベースで約79パーセントにあたる1,255.4ヘクタールの整備が完了しております。おかげさまで、汚水処理人口普及率も93.8パーセントと全国平均92.9パーセント、茨城県87.4パーセントを上回っている状況で、県内8番目の普及率となっております。

本村の場合、下水道を通して排除される汚水は、その全量について、ひたちなか地区に置かれる那珂久慈浄化センターで処理されているわけですが、令和8年度の汚水処理概成に向けて普及率95パーセント以上を目標として、計画的に事業を進めているところでございます。

また、令和元年度から企業会計を適用し、経営・資産の状況の正確な把握と、経営・財務マネジメントにも取り組んでまいりました。引き続き、事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

本日は、委員を委嘱させていただいて初めての会議ということでもあり、事務局にも、丁寧な説明を心掛けるよう話してありますので、それぞれのお立場から、十分な御意見と御助言を賜りますよう、お願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（高橋
課長補佐）

ありがとうございました。
続きまして、会議次第の「3. 委員自己紹介」に進めてまいります。

併せて、審議会委員名簿を御覧下さい。
自己紹介に際しましては、名簿の上より、指名させていただきますので、恐れ入りますが、順番が来ましたら、お席をお立ちの上、一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

まず始めに、東海村議会・建設産業委員会委員長の寺門定範委員でございます。

寺門委員

《 寺門委員自己紹介 》
ありがとうございました。

続きまして、同じく、東海村議会・総務委員会委員長の河野健一委員でございます。

河野委員

《 河野委員自己紹介 》
続きまして、村松地区自治会御推薦の照沼三起子委員でございま

す。

照沼委員 《 照沼委員自己紹介 》
 ありがとうございました。
 続きまして、白方地区自治会御推薦の鈴木政司委員でございます。

鈴木委員 《 鈴木委員自己紹介 》
 ありがとうございました。
 続きまして、舟石川・船場地区自治会御推薦の鹿志村直也委員で
 ございます。

鹿志村委員 《 鹿志村委員自己紹介 》
 続きまして、東海坏土地改良区理事長の佐藤宗一委員でございま
 す。

佐藤委員 《 佐藤委員自己紹介 》
 ありがとうございました。
 続きまして、真崎浦土地改良区理事長の大内晴夫委員でございま
 す。

大内委員 《 大内委員自己紹介 》
 ありがとうございました。
 続きまして、茨城大学教授の藤田昌史委員でございます。

藤田委員 《 藤田委員自己紹介 》
 ありがとうございました。
 続きまして、茨城県庁土木部都市局下水道課長の海老原徹委員で
 ございます。

海老原委員 《 海老原委員自己紹介 》
 ありがとうございました。
 続きまして、同じく茨城県庁から、県民生活環境部環境対策課長
 の市村雄一委員でございます。

市村委員 《 市村委員自己紹介 》

事務局（高橋
課長補佐） ありがとうございました。
 本日御出席の委員は、以上10名でございます。
 なお、委員名簿の上から5番目、中丸地区自治会御推薦の木村和
 美委員は、仕事の都合により欠席となっております。
 委員名簿10番、公益社団法人日本下水道協会経営課長の小俣洋
 士委員につきましては、本日連絡があり、欠席となっております。
 委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。
 続きまして、村側の出席者を紹介させていただきます。
 お手元に職員名簿をお配りしておりますので、併せて御覧下さい。
 始めに、冒頭御挨拶させていただきました、村長の山田でござい

ます。

山田村長 村長の山田です。よろしくお願いいいたします。
続いて、役場建設部長の庄司でございます。

庄司部長 建設部長の庄司です。皆様には委員をお引受けいただきありがとうございます
でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局（高橋
課長補佐） 続いて、建設部下水道課の職員でございます。
課長の川又から順にお願いします。

川又課長 課長の川又です。どうぞよろしくお願いいいたします。
三瓶課長補佐 管理・業務担当課長補佐の三瓶でございます。どうぞよろしくお
願いいいたします。

事務局（高橋
課長補佐） ≪ 以下、同様（伊東係長、藤原係長、石川主任、鯉淵主事、山
本主事補） ≫
最後に、私、課長補佐の高橋でございます。どうぞ、よろしくお
願いいいたします。

なお、本日は、茨城県の方から、下水道課の間宮主任様、村のし
尿処理関係業務を所管する環境政策課・ごみゼロ推進室の稲田課長
補佐が同席しておりますこと、申し添えさせていただきます。

それでは、審議会規則第3条の規定に基づきまして、会議の進行
の方を務めていただく委員長1名、副委員長2名につきまして、委
員の互選により選出してまいりたいと思います。

どなたか、自薦、他薦など、案がございましたら、御発言をお願
いいいたします。

それでは、事務局からでございますが、案がございますので、御
紹介させていただきます。

事務局案としましては、委員長に寺門委員、副委員長に佐藤委員
及び小俣委員にお願いできたらと思っておりますが、御賛同いただ
ける場合には、異議なしの御発言または拍手をお願いいたします。

≪ 拍手多数 ≫

ただ今、多くの拍手をいただきましたので、恐れ入りますが、委
員長には寺門委員を、また、副委員長には、佐藤委員及び小俣委員
をお願いしたいと思います。

なお、委員長は、審議会規則におきまして、「会議を総理し、会議
の議長となる」、また、副委員長は、「委員長を補佐し、委員長に事
故があるときはその職務を代理する」と定めております。

委員長及び副委員長におかれましては、どうぞよろしくお願いい
いたします。

それでは、寺門委員におかれましては、委員長席へのお席の移動

をお願いいたしますとともに、副委員長の佐藤委員のお席には、席札を置かせていただきたいと思います。

なお、委員長におかれましては、お席に着かれましては、一言御挨拶をいただければと思います。

寺門委員長

ただ今、皆さんの御推薦により委員長を仰せ付かることとなりました寺門でございます。5年ぶりの審議会ということで責任が重いように感じておりますが、皆様の御協力により、審議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また副委員長の佐藤委員や小俣委員には、私をしっかりと支えていただき、スムーズな運営に御協力をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局（高橋
課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、事務局からの案内も最後となりますが、東海村附属機関等の会議の公開に関する要綱の規定に基づきまして、本日の会議録を事務局の方で取りまとめることになるわけですが、会議録は、あらかじめ指定する、委員お二人の方の確認を要するところであり、そのお二人の確認を得たうえで、公開することとされております。

つきましては、そのお二人には、副委員長を務められる佐藤委員及び議員の河野委員をお願いしたく思っておりますが、御賛同いただける場合には、拍手をもって御承認いただけますと、幸いです。いかがでしょうか。

《 拍手多数 》

ありがとうございました。

会議録の確認は、佐藤副委員長と河野委員をお願いしたいと思います。

ここからは、寺門委員長が議長となつての進行となりますので、皆さま、どうぞよろしくをお願いいたします。

ここで、一旦、進行役を退かせていただきます。

寺門委員長

それでは、ここで、進行役を変わらしまして、次第の「4. 内容」に進めてまいります。

本日の内容でございますが、「下水道事業の概要について」、「生活排水ベストプランの概要について」、「合併浄化槽補助金について」の3点となっております。

資料は、あらかじめ、委員の皆様へ送付されていると思いますが、準備はよろしいでしょうか。

それでは内容に入らせていただきます。まずは「下水道事業の概要について」、事務局の説明をお願いします。

事務局（伊東
係長）

《 説明「下水道事業の概要について」 》

寺門委員長

「下水道事業の概要について」の説明は終わりました。
委員の皆さまより、質問または意見などございましたら、挙手をお願いいたします。

鈴木委員

資料3ページにある合併処理浄化槽とはどういったものか教えてください。

事務局（川又
課長）

合併処理浄化槽という合併とは、台所やお風呂を使った汚水、生活排水と、し尿を同時に処理できる浄化槽のことです。過去に遡ると、し尿だけを処理していた単独処理浄化槽が多くありました。今は法的に設置できないことになっております。もう一つ、し尿便所というトイレから直接下に落ちるものがありまして、その2つについては、法的に設置できないことになっております。下水道が入っていない区域については、合併処理浄化槽で生活污水とし尿を同時に処理して、放流するという形になっております。

大内委員

単独処理浄化槽とし尿便所を新規には設置できないが、すでに設置してある場合もあると思いますが、その場合にはどのような取扱いになりますか。

事務局（川又
課長）

現在の法制度が出来たのが、確か平成13年で、それ以前に設置して使用している方は、使っていただくしかなくて、東海村としましては、下水道が整備されて3年以内に、下水道に切り替えていただければ、少額ではありますが、補助金を出しています。工事費には追いきませんが、そのような形で下水道の普及促進に努めているところです。

藤田委員

普及率が91.6パーセントで高い状況であるが、接続率についてはどうなのでしょう。

事務局（三瓶
課長補佐）

令和3年度になりますが、接続率は93.2パーセントになります。

藤田委員 先程の説明で有収水量をさらに上げていきたいとのことだが、93パーセントをさらに上げていくということでしょうか。

事務局（三瓶課長補佐） そうです。

藤田委員 もう一つ伺いたいが、公共下水道と合併処理浄化槽があって、農業集落排水はないという理解でよろしいでしょうか。

事務局（三瓶課長補佐） そうです。

藤田委員 先程4ページのところで、管路整備の実績を出していますが、昭和50年くらいから整備が始まって、プラス50年経つと法定耐用年数になってきて老朽化を迎える訳ですが、老朽化の対策をするときに、経営的な面の見通しは明るい状況なのでしょうか。

事務局（三瓶課長補佐） 村では令和3年度から10年間の経営戦略を設けております。5年毎に経営状況を見直して、計画を立てております。10年間は経営的に問題なく、進めていけるだろうと令和3年度に示されていましたが、今後についてはその時々、事情に合わせて、下水道使用料の見直しなどが必要になってくると思うので、その時に合わせた方向性を決めていきたいと考えております。

寺門委員長 そのほか、ございますでしょうか。

続いて「生活排水ベストプランの概要について」説明をお願いします。

事務局（石川主任） ≪ 説明「生活排水ベストプランの概要について」 ≫

寺門委員長 事務局の説明は終わりました。

御質問または御意見などございましたら、お願いいたします。

市村委員 下水道区域の再検討のところで、本来なら下水道が来るべきところが、見直しによって浄化槽エリアになってしまうということはないという理解で良いのか。もうひとつは、資料7ページの赤で塗り潰されているところは下水道整備済みのところだが、その中において、青で区切られた区域、青線で赤塗りがされているというのはどのような意味合いを指すのか、教えていただきたいです。

事務局（石川主任）	<p>2つ目の質問に関するところですが、下水道に接続することは可能なエリアになるが、都市的な土地利用が図られていないので、検討の結果、区域からは外しているところになります。</p> <p>その結果、1つ目の質問の回答となりますが、下水道区域から削除した区域は浄化槽エリアになります。削除を検討している箇所については、住宅等ではなく、畑等の農地のエリアになります。</p>
佐藤委員	<p>下水道普及率を上げるための削除なのでしょうか。</p>
事務局（石川主任）	<p>そのような意図が全てではありませんが、今回の見直しは市街化調整区域を対象としており市街化調整区域は本来、市街化を抑制する区域であるため、大規模な未利用地の乱開発等を抑制したいといった理由がひとつです。</p>
佐藤委員	<p>もともと農地に人は住まないところですよ。</p>
事務局（石川主任）	<p>基本的に住まないが、東海村は少し特殊な土地で、市街化調整区域でも条件を満たせばいろいろなところに住める条件が整っています。それは良い面でもあるが、そうではない面もあるので今回検討させていただいたところです。</p>
海老原委員	<p>11ページの今後の主要な整備箇所について、中央土地区画整理事業エリアとあるが、スケジュール感や、どのようなものがいつ頃出来るか教えてもらいたいです。</p>
事務局（石川主任）	<p>残っているところは住宅、商業系の土地利用がある。区画整理事業も事業計画変更の手続きを行い、事業延伸をすると聞いているので、区画整理事業の進捗にあわせて、アクション5年、ベスト10年という形で下水道も整備していくイメージをしてもらえればと思います。</p>
海老原委員	<p>②は住宅ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局（石川主任）	<p>②は完全に住宅団地で、段階的に整備が進んでおり、最後の工区が残っている。あと2、3年後には、事業着手するという計画で動いているようです。</p>
大内委員	<p>人口の推移で、茨城県の人口は減少傾向にあるが、一方東海村で</p>

は、3万8千人をキープしつつ、増加していく数値であるが、そのような認識でよろしいでしょうか。

事務局（石川主任）

直接、人口推計に関しては、県のベストプランと村の人口推移は別の話です。県のベストプランは社人研推計をベースに策定している。東海村では施策を加味して人口を増加・維持を継続させていくため、ベストプラン記載の人口と村の人口の推計は切り離して考えていただきたいと思います。

大内委員

認識として、このまま人口はキープされていくだろうということでしょうか。

事務局（石川主任）

そうです。目標人口を目指して、村のまちづくり全体の考えとして様々な施策により対応していきます。

山田村長

人口3万8千人をキープすることを目指したいが、現状は厳しい。年間維持していくには、出生数は300人、転入増で150人をキープしなくてはならないが、現状は出生数が250人程度になっているので、目標よりは下がっています。自然減のところを区画整理、フローレスタの転入増でカバーしてなんとかキープしたいと思っている。当然、こういったインフラ整備も関わってくるので、その点は頑張りたいと思っています。

寺門委員長

そのほか、ございますでしょうか。
「合併浄化槽補助金について」説明をお願いします。

事務局（三瓶課長補佐）

《 説明「合併浄化槽補助金について」 》

寺門委員長

事務局の説明は終わりました。
御質問または御意見などございましたら、お願いいたします。

鹿志村委員

私が、当初住んでいたところは、浄化槽を使っていた。その後、下水道が整備されて、下水道に切り替えたが、親世代からなので、当初使っていた浄化槽がどうなっているのかが分からない。村では、下水道に切り替えたときに、浄化槽を使っている場合には、撤去するという指導はやっていたのでしょうか。浄化槽が陥没したら困る、不安に思うこともあります。

事務局（川又課長）	<p>鹿志村委員の自宅で使用していた浄化槽がどのような状態かは村では把握しておりませんが、下水道に繋いだ時の宅内配管は分かります。そこに旧浄化槽がどうなっているか記載があれば、お教えすることができますと思います。基本的には、浄化槽は撤去することが大原則になっているが、多くの方は埋めてしまうのがほとんどだと思います。底を抜いて、中に砂を入れて埋めてしまう、完全に撤去してしまうのと、埋めてしまうのでは費用が全然違うからです。その判断は宅内のことなので個人の判断になってしまいます。下水道の本管に繋ぐ費用と浄化槽を撤去する費用も負担しなくてはならないので、負担が大きくなる傾向にあります。撤去の補助金については、単独処理浄化槽とし尿便所を撤去したことが確認できれば、少額ではありますが、補助金を差し上げています。実態としましては、撤去されないでそのまま敷地内に残っているケースが多いです。</p>
鹿志村委員	<p>私のところでも、そのまま残っている可能性もあるということですね。</p>
事務局（川又課長）	<p>よく言われるのが、その土地が他人に売買されたときに、浄化槽が埋まっていると土地の値段に跳ね返ってしまうことがあるようで、トラブルの元となることがあると聞いたことがございます。</p>
寺門委員長	<p>5ページの合併処理浄化槽維持管理事業の中で、実績が60世帯、対象世帯が150世帯となっているが、補助を受けていない方が結構いる、これはこういった理由があるのでしょうか。</p>
事務局（三瓶課長補佐）	<p>汲み取りも補助の対象としては年に1回やる必要があるが、人数が少ないと1年ではあまり溜まらないので、1年毎に汲み取りはしない、補助申請もしないと言われることもあります。村としては、清掃、維持管理に努めていただきたいが、費用の面で申請しない方がいるのが現状です。</p>
寺門委員長	<p>うちもこの補助を受けている。7人槽だが、住んでいる人数は少なく、汲み取りの方に話を聞くと、3年に1回くらいの汲み取りで良いのではと言われるのが実態。浄化槽の大きさは住んでいる人数ではなく、家の大きさに決まってくるので、そういうことなのかと思う。近所にも、この補助金を知らない方もいる。いずれにしても、こういった問題があるということですね。</p>

そのほか、ございますでしょうか。
特になければ、最後の項目「その他」ということでございますが、これまでの事務局から連絡事項がございます。

事務局（川又
課長）

次回の審議会でございますが、村では、先ほど御説明させていただきました、生活排水ベストプランの内容を踏まえての下水道事業計画の見直しを来年度から始める予定でして、これは、茨城県における那珂久慈流域関係の下水道事業計画の計画期間延長に伴い、現在の事業計画の期間を令和7年度まで延長する手続きを進めているところでございますので、その過程で皆様から御意見をいただければと思います。また、先程の自己紹介の折にもございました、先月の大雨の影響により、村内でも複数個所で浸水被害が出てしまったところでございますが、下水道事業としての浸水対策につきましては、汚水処理と雨水排除の整備区域を概ね同一とし、その計画区域内における雨水整備は、過去の浸水被害区域から優先的に進めてきた経緯がございますので、この下水道事業計画の見直しに併せては、雨水排除に係る計画につきましても、見直しを加えてまいりたいと考えております。

なお、開催の時期は、具体的に見通せる段階にはございませんが、ある程度まとまりましたら、委員の皆さまにも経過等をお示しいたと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、お手元にメールアドレスの記入用紙が配られている方で、電子メールでのやりとりがございます。なお、可能な場合には、メールアドレスを御記入いただけると幸いです。アドレスについては審議会の運営に関わる以外には、御本人の同意なく、第三者に提供することはございませんので、その旨お約束させていただきます。

寺門委員長

本会委員の皆様からは何かございますか。
本日、予定した内容は、すべて終わりました。
スムーズな議事運営に御協力いただきありがとうございました。
ここで、進行を事務局に返したいと思います。

事務局（高橋
課長補佐）

委員長におかれましては、長時間にわたる進行、ありがとうございました。
事務局を代表して、あらためて御礼申し上げます。
それでは、以上をもちまして、「東海村公共下水道事業審議会」を閉会いたします。

本日は、お疲れさまでした。ありがとうございました。
お気を付けて、お帰りください。